

平成30年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年12月26日(水) 13時00分～15時25分
2. 開催場所 日野町役場 202会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、山田めぐみ教育長職務代理者
高橋政宏委員、谷 信代委員、西村吉弘委員
4. 出席事務局員
教育次長 : 望主 昭久
学校教育課 : 参事 山添 美実 参事 吉澤 増穂
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男 参事 加納 治夫
図書館 : 館長 高浪 郁子
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿 教育長	只今から日野町教育委員会定例会議を開会します。 (ごあいさつ)
今宿 教育長	それでは、本日の定例会議を議事日程に基づき進行します。 日程3の前回委員会の議事録の報告については、お手元に配布の議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。 次に、日程4の経過報告に入らせていただきます。まず、私から報告させていただきたいと思います。 まず、12月は、何と申しましても議会でございまして、無事、本日午前中に閉会の運びとなりました。教育委員会においては、12月補正をさせていただきましたのが、西大路公民館の改修等の予算であり、無事に認めていただきました。詳しくは次長から報告させていただきます。 また、一般質問等での主な教育委員会に関する内容としましては、体育館の冷暖房について、児童数の減少に係る学校の統廃合についての見直し・見解、県の行政改革による補助金について等のご質問がありました。 また、具体的な活動の中では、森林学習の「やまのこ」の事業について、また働き方改革の取り組みについて質問がありました。 各委員会では人口減少対策について地域学習、ふるさと絆事業の取り組みについてもご質問がありましたので、説明させていただいたところです。

	<p>つづいて、12月の行事ですが、1日に青少年の意見発表大会がありました。委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。12名の児童生徒、成人が、ステージに立ち、年々しっかりと発表ができていると、(発表内容も態度も)、感じております。約400人の参加でございました。</p> <p>特別発表として、日野中学3年生の岡井さんの「平和を守るために」という作文を発表していただきましたが、この作文は、今年度の中学生広場の県大会において滋賀県の議会議長賞を受賞され、皆さんに聞いてもらいたい発表でした。</p> <p>昨年も、日野小学校5年生の小田さんが、第67回社会を明るくする運動の作文の部の最優秀賞を受賞し、2年連続特別発表かでき、大変喜ばしいことだと思っております。子どもたちの夢や思いがしっかりと公の場で力強く発表でき、そしてそれを多くの方々に耳を傾けていただくことができ、貴重な経験になったと思います。今年度は大ホールで開催させていただきました。次年度はさらに多くの人たちに聞いていただけるような発表大会にしていきたいと思っております。</p> <p>翌日の2日(日)は、連合青年団の主催の「町民駅伝大会」がございました。例年にない暖かさの中で、45チームが参加されました。来年は50周年ということで、50チームは参加してほしいという主催者の言葉でございましたが、50年間こうした事業が続けられてきたということに、敬意を表するところでございます。</p> <p>9日(日)は「わたむき合唱祭」、10団体の発表がございました。子どもの部では、少年少女合唱団や、日野中学校・高等学校の素晴らしい歌声を聞かせてもらうことができました。まさに「合唱のまち」が花開いている一日でございました。</p> <p>今年の漢字は「災」という字でございました。大きな台風等の襲来があり、被害も大きかった年でございますが、学校関係におきましては無事に2学期、平成30年を終えさせていただいたということは、大変ありがたいと思っております。以上でございます。</p> <p>今宿 教育長 続いて、行政報告としまして町議会12月定例会について教育次長から報告させていただきます。</p> <p>望主教育次長 (行政報告)</p> <p>今宿 教育長 以上、行政報告でございました。質問等ございましたら、お願いいた</p>
--	--

<p>高橋 委員</p>	<p>します。</p> <p>今、縷々説明いただき、ありがとうございました。12月議会の概要報告の3ページ目、後藤委員さんがおっしゃっている先生の人数のこと、私たちは知っているわけですが、複式学級になった場合の教員の数の問題ですね。教職員定数との問題が絡んでくると思いますけれど、やはり町費の先生も県費負担の先生も先生には変わりはありません。可能な限り県費負担の先生の配置を要望していただけるとありがたいと思います。</p> <p>ただ今回の事例の場合ですと、2020年度に解消されるという一応の出口がわかっていますので、安心していますけれど、こういった事例が大規模校の小学校以外のところだと起こり得る可能性も残されているかと思えますけれど、特段、県費負担教職員の配置は今後も要望をお願いしたいなと思っております。以上でございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>西大路小学校につきましては、平成31年度は7名・8名で残りますけれども、そのあとは解消ということになります。住民台帳から向こう5年間の児童生徒数を推計しているのですけれども、その中で見てみますと、当分の間、複式学級という状況が発生するということはないと思っております。</p> <p>また複式については、教職員の定数配置の基準があり、特に1学校の中で4つの学年、2つの複式があるとか、廃校に向けての準備がされている学校とか、そうした特別な特例については県費がつく場合もあるけれども、そうでない場合は町費か、もしくは複式という形での授業についての研究を進めていくということになります。町の場合は1人の町費の職員に勤めていただくことができ、あと1年という状況になりました。以上でございます。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>もう1点だけ、7ページの総務常任委員会のところの③のところでございます。どなたか議員さんがおっしゃったんだと思いますが、「支援児に対する町の加配はあるか」につきましての答弁の中で、「町の加配はない。支援学級が認められれば」と書いてありますが、私はもう退職して数年経っておりますけれども、県は、例えば新しい支援学級を認めていただくには相当努力が必要になってくるわけですが、しかしながら、そういった時に、町でも幅広い支援をいただいているわけですが、この文面からいうと、「町の加配はない」というのはどういう</p>

	意味合いのことになりますか。
望主 次長	たぶんこの議員さんは、幼稚園とか保育園だと、担任さん以外の加配職員という、イメージで言われたのかなど。幼稚園ならあるけれど、小学校はあるのかということだったので、町の加配職員はないですというお話をさせてもらいました。
高橋 委員	わかりました。幼稚園などでは1対1とか1対3とかありますよね、そういうことを聞かれたのですね。わかりました。
今宿 教育長	そのほかございませんでしょうか。
谷 委員	今は子どもが少なくなってきて、小学校の統廃合とかいうこともチラホラ、住民さんの間でも出てきたりはするのですけれども、今、クリスマスとか2月のバレンタインに向けて、よく婚活のパーティのチラシが入っていて、見ていると、後援で教育委員会なども載っているのですけれども、教育委員会が後援にあがっているということは、婚活のパーティの場所にまで、どなたか職員の方が行かれているのですか。
加納 参事	教育委員会の職員としては参加しておりませんが、実行委員会のメンバーとして個人的に参加したり、公民館の主事が参加したりしています。実施地区は、東西桜谷、西大路、南比、必佐です。その内実行委員会のメンバーとして入っているのは、東西桜谷、南比です。
谷 委員	婚活パーティなどをされて、どこまでお世話というか、カップルが誕生してご成婚に向けていろいろお手伝いをしていくと思うのですけれども、婚活パーティでご結婚までされたという話はあまり聞いたことがないので、無意味なというか、
加納 参事	成婚までの成果は企画振興課がまとめており、5組と聞いております。私は東西桜谷の実行委員会に入らせてもらって、司会をさせてもらっています。後追いはプライバシーもあるのでできません。カップルが成立するまでです。それ以降は、ご商売屋さんがされるブライダル事業になってくるのかなと思いますので。
吉澤 参事	今日は遅れてまいりまして、申し訳ございませんでした。

<p>高橋 委員</p>	<p>今、後援の関係でお話をいただきましたので、一般的なお話と混同されると困りますので、一言だけ申し述べさせていただきます。</p> <p>今の加納参事が申しました事業につきましては、個人的または公民館単位での事業に関わりという部分で入っております。その事業について教育委員会の後援がされたという形でございます、一般的な後援事業について、職員がそこに入ってその場で何かをするということは、基本的にはないということで、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。</p> <p>今お述べになった内容と、私感じたのですが、日野町の方針そのものは、民間は民間で活力等活かして物事を成し遂げる、そういうのが基本的なラインとしてあると思うのです。</p> <p>今の場合の後援の話は、一定レベル、行政が関わっているところで、先ほど加納さんが一定のラインをお述べになられたかと思いますが、その辺は町の大きな方針とうまく整合していますか。</p> <p>もっと具体的に言うと、日野町の場合は町政が、民間レベルで行うものは民間でしなさいよ、例えば教育で、公教育でするものは教育委員会をはじめとしてやりますと。そこが明確になって物事が進んでいると思うのですが、今のそういった活動、先ほどおっしゃったように、そこまでのラインは私たち関わって行って成果があるというか、そういうふうに私は受け取ったのですけれど。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>今の婚活というのは、町内で農業をされている方について農業委員会で過去にしていた経過もありますし、それを統合して「クラブキューピドン」と言って企画振興課でやっていたこともありますし、役場の中でもそういうことを実際にやってきたことがあります。</p> <p>それは出会いの場だけであってと思います。出会いの場をいかにつくるか、そしてそこから先に進んでもらったら良いことで、そこまでは追跡しないと、そう言っていたと思います。</p> <p>出会いの場自体がない若者に対して町がそういうことをしていたのであって、それを今度は、役場でやるよりはもっと地元でやって、公民館の活動の中で実行委員会を組んで、公民館事業とは違うかもわかりませんが、そういうことをやって出会いの場をつくっていくというかことだと思います。結婚のブライダル関係とは違うということです。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>私は個人的には、そういうふうに明確に線を引くというよりも、今実</p>

	<p>施されているような方向で進んでいくのが町の活性化にもつながっていくと思いますので、ぜひ、そういう部分の、「事業」というのかどうか分かりませんが、ぜひ継続してお願いしたいなという思いを持っています。</p>
今宿 教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>次に、各課からの報告を学校教育課から順次させていただきます。</p>
各課長	<p>(各課から報告)</p>
今宿 教育長	<p>以上でございます。ただいま経過報告をいたしました。ご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p>
西村 委員	<p>いろいろ事業をやっていただきまして、私も生涯学習課主催の町民大学講座の県外研修で秩父祭りを見てまいりましたけれども、大変感動してまいりました。勉強になったと思います。</p> <p>今日ここでこの質問が適切かどうか分かりませんが、今現在、第2期日野町教育振興基本計画の最終年度ということになっておりますね。国は確か5年計画ということで、今年度からスタートしていますし、県も方針を出されて、基本計画が出されてという流れになっております。日野町の第3期の基本計画の策定作業は、現在もうかなり進んでいるのでしょうか。</p>
望主 次長	<p>今ご質問いただきました次年度、次項の計画でございます。第2期基本計画そのものは4年という中で、26年につくりましたので、今年30年が最終年度になっているのですが、今、県の計画、国の計画をおっしゃっていただきましたとおり、前回もちょうどタイミング的には県の計画ができたあとにやっておりましたので、県の計画・国の計画を見ながら日野町の計画が定まったところでございます。</p> <p>それが4年というのは、その辺の当時の事情があって4年になっているので、県が今策定段階でするので、もうほぼ固まってきて出ますので、それを受けた中であるべきかなということ、今教育委員会では思っています。ですから、次期計画を平成30年度中にまとめるのではなくて、それを1年間延ばすような形で、31年度中に国・県の基本計画を見ながら町の基本計画を定めていきたいということ、基本的なことを考えていま</p>

	<p>す。</p> <p>また、町の総合計画はもう少しずれるのですが、教育の部分につきましてはすべて国・県のことが非常に大きく影響を受けますので、その2つの計画を見ながら町の計画を定めていきたいなと思っているところでございます。</p>
西村 委員	<p>ありがとうございます。重ねて同じ質問・中身になるかもわかりませんが、繰り返しますと、国は30年度～34年度の5年と、県は31年度から始まる35年度までの5年の計画だということですね。町は1年ずらしてということになれば、1年空いてという意味かな、32年度からスタートするという意味でしょうか。32年度～36年度の5年ということ想定されておられるということに理解していいわけですね。</p>
望主 次長	<p>30年で終わるべき第2期基本計画をもう1年延ばした中で、31年度まで引っ張って、そして32年度から36年度までで進めさせていただきたいなと思っているところでございます。</p>
西村 委員	<p>そうすると、町の総合計画は10年間の計画として策定されておりまして、その最終年度が2020年ということで、平成で言えば32年度ですね。町の総合計画の最終年度である32年度から教育振興基本計画がスタートするというのは計画の年度、刻み方として、少しすっきりいかなさような部分があるのではないかと感じます。しかし、私としては、教育振興基本計画はそれはそれとして、きちんと定めればよいというのが私の意見でございますので、町の総合計画がどのような姿になるかはともかく、教育は教育としてきちんと押さえればよいと思っています。</p> <p>つきましては計画策定にあたって、2つほど私の意見を述べておきたいと思います。時期尚早かもわからないのですが、学校教育の部分については、方針を定めるうえでやはり、EBPN エビデンス、きちんとした根拠に基づいて出されることが必要ではないかなと思います。</p> <p>ただ、それが、がんじがらめのものになっては窮屈過ぎて大変だなと思いますのは、県のを拝見しておりますと、数値目標が中に入っておりますね。現状のこの数字を5年先にはこうもっていくのだという、数値目標が掲げられております。私個人としては、数値目標の導入については、十分な、慎重な検討がされないと、大変だなと思っています。県は県としてそうした掲げ方をされておりますが、町の場合は少</p>

望主 次長	<p>しその辺をよく考えてしていただきたいと思うのが1つです。</p> <p>2つ目は、国は基本的には学校教育の世界だけが、掲げられています。県も基本的にはそういうことですね。私は何が言いたいかと言いますと、文化財とかそういったところの話です。国には文化庁が別にあるわけですし、方針を持って臨んでおられるから、それはそれで1つの政策として遂行されるということから、それが入っていないのだと思うのです。県も中身を見ておりますと、文化財保護ということについては記載はございませんがただ、「教育」という視点から、郷土への愛着という意味から文化財へ光を当てている、あるいはまた、文化財に関わって次世代を担う人材の育成という部分で光を当て、それなりに文章化しておられるように思うのです。大変短い文章ですけれども。</p> <p>日野町においてはやはり、学校教育の基本的な部分を押さえつつも、まちの基盤ともなる歴史・自然文化というか、そういったベースのものとしての文化財は、きちんと記載をしていただきたいと思うわけです。文化庁が提唱しております歴史文化基本構想というものを考えているかということも含めて、将来展望がきちんと出てくるような計画にしたいと思っています。これからの時間をかけてのご検討ということであれば、十分な時間はあろうと思いますので、ひとつその辺のところをよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。前回の基本計画にも私は携わりましたので、今言っていた数値目標は、前回の時も、日野町の場合どうなるのかなということが大変事務局でも議論にもなっていたところですが、明確なものとはたぶん書いてなかったと思いますし、その辺がしっかり考えないと、県は大きな中でやっていますし、町ですとそれがダイレクトに各小学校・中学校になりますので、その辺のことは慎重に扱わないといけないし、ある程度目標を持たないと計画というのはそもそもできないのでしっかり考えていきたいと思っています。</p> <p>また、文化財のことですが、日野町は教育委員会の中に生涯学習課、文化財すべて入った中でまとめておりますので、そのことについてもしっかり時間をかけてさせていただきたいと思っています。</p> <p>また、総合計画ですけれども、今までは法定でつくらなければいけないということだったのですが、これが今回抜けましたので、今後、今までにあったような総合計画になるのか、どのようにするのかも、少し企画振興課としても明確なお答えができていません。この間も委員会などでいろいろ聞かれていたのですが、ベースとしては今まで進めてきた総</p>
-------	--

	<p>合計画の進め方になろうかと思いますが、明確になっていませんので、そこも調整は要るかと思うのですが、ただ、教育につきましては国・県、町教育委員会と決まっていますので、そこがずれたようなことでは日野町もだめだと思いますので、それをしっかり見極めながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>今、西村委員さんのご発言から、縷々やり取りを聞かせてもらいました。特に次期教育振興計画、正式名称はわかりませんが、国も県も出しますけれど、今の話のやり取りを聞いていますと、1年間は様子を見るというか、研究をするというか、そういうふうに取り組みました。遅れるという意味合いではないだろうと思うのですが、国が打ち出してくる教育方針なり、県が打ち出してくる方針なども、年々、それぞれの各現場と言いますか、市町で考えて教育事業等々をこなさいよという意味合いがすごく強くなってきていると思うのです。</p> <p>それは裏返して言うと、国の計画なり県の計画を参考にしながら、じゃあ私の町ではこういうふうに進めていきますよというふうには、どうしても国が言っていると、県が言っていることとの整合性も含めて考えるというふうになってくるのではないかと思います。その一番大事なことは、日野町の教育のビジョンなり一番中心になるところ、それを見失うというか、これまでのよいところを活かしながら進めていってほしいので、国が言うとか県が言うということも大事ですけども、日野町としての教育の主体性をきちんと持っていく必要があるかと思ったり、そういうことを議論する場がどういうところになるのかわかりませんが、ぜひ日野町の教育の向上のためにお計らいをしていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>この件で、現行の基本計画の期限が2018年度までですので、次期計画を2020年度からのスタートで考えているということになると、1年間空くということについては先ほどのやり取りの中で理解したのですが、新しい地教行法で、総合教育会議がスタートして、その大きな柱として市町が大綱を定めるということになってございます。</p> <p>現在はこの第2期の教育振興基本計画が大綱として定められている</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>のですが、大綱がない状態が1年できるということは、それはそれでいいのですか。</p> <p>というのは、大綱は教育委員会が定めるというよりも、日野町の場合でしたら町長がお定めになるということになるわけですが、空白ができるということはあるのか、暫定的なものができるのか、そういうことはどうなんですか。</p> <p>大綱は、町の教育振興基本計画を充てることとしています。</p> <p>県の場合も、県の基本計画を大綱にされていますが、基本計画の表紙の部分に、知事の「教育への思い」が書かれています。町の場合は、町の基本計画をそのまま大綱にしています。町長は、教育委員会の方針をそのまま使ってくださいということで、あえて藤澤町長の言葉は載せていませんので、大綱がすなわち基本計画「そのままそれを使いなさい」という指示であるとうけとめています。</p> <p>また、次期教育振興基本計画については、国の計画が平成30年度3月に策定され、そして県はそういったことの方針も見ながら、今年度策定して、平成31年度から実施ということになります。日野町はと言いますと、向こう5年間の子どもたちの育つ姿、教育を見据えたうえでの大綱・基本方針ですから、国や県の出されているものを上位の計画としてしっかりと見ながらつくるべきだということが基本だと私は思っているのです。それで、平成31年度に策定をして、32年度に第3期実施というスケジュールとしたいと思っています。</p> <p>ただ、先ほどから出ていますように、第2期が平成27年から4年間なんです。そこがちょっと、本来は5年計画でしていくものですので、そこが30年度までということになるというのは気になるころではあります。31年の1年間をどうするかということについては、2期計画を1年延期をし、2020年新指導要領とともに実施というふうに考えているのです。</p> <p>町教委では、基本計画をもとにした年度の町の教育行政方針を毎年つくり、教育の重点を示していますので、それを第2期の計画プラス、町の31年度教育行政方針プラス町の重点をもとにして、教育を進めてもらいたいと思っていますところではあります。</p> <p>学校現場の実践の一番基本のところの学級担任は、年度の当初に学級の経営方針を立てます。その学級経営方針を立てるにあたっては、校長が示す学校の教育方針・教育目標を見ながら、そして目の前の学級の子どもたちの姿を見ながら、学級経営方針を立てるわけなんです。</p>
---------------	---

	<p>学校はと言いますと、その年度の学校経営方針をたてるにあたっては、もちろん国の指導要領などもいろいろ見ながら、県が示している教育指針と、そして町が示している教育方針を参考にしながら、学校の校区の実態や保護者の要望にも耳を傾けながら、必ずベースとなるものを取り入れながら計画していくというのが基本です。そこで31年度については、学校が方針をしっかりとてるように、町としても示していきたいと思っています。</p>
高橋 委員	<p>もう1点だけ、今、教育長がおっしゃいましたけれども、現場が一番大事だと。今、日野町の学校・園の管理職、とりわけ校長・園長先生の思いを文字化したものがそれぞれの学校の目標なりになっていますね。それが、そこに所属されている教職員がどれだけ理解されているかなと思うのです。</p> <p>こういう場で私がこういう話をするのが恥ずかしいというのか、気持ちもあるのですが、なかなか、校長であったとしても、こういう方針でこうしたいとか言っても、それに異を唱えるとか、それはおかしいとか、反対とか、そういうことにかなり私自身は出会ってきているわけでありませう。</p> <p>今現在は、日野町の場合でいうと話が逸れてしましますが、そういう現場を大事にするとおっしゃいましたけれども、校長先生や園長先生の思い、学校・園の方針そのものが、それぞれの先生方にどの程度行き渡っているか。これは縦系列の問題だと思うのです。上意下達という言葉はふさわしくないと思いますけれども、それを教職員の方々は理解してもらわないといけないと思うのですが、そのあたりの認識は事務局としてどういうふうに、参事さんが該当するのかなと思うのですが、どういう印象をお持ちですか。</p>
山添 参事	<p>年度当初に、現場で校長先生が立てられた教育目標・学校経営方針について、教職員に理解してもらう時間をもちます。</p> <p>教職員に、十分理解してもらうように伝えないと同一歩調で進めないと考えからです。</p> <p>教職員から「ここがわからないから、もっと教えてほしい」とか「説明がほしい」という声や議論があつて、児童生徒の課題や個の伸長に向かつてみんなで取り組んでいこうと合意形成した上で、学校経営をするものだと考えてやっています。</p> <p>確かに、どれだけ話し込んでも教職員一人ひとりの思いは、微妙に違</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>うこともある。それでも、全然違う思いがある方があったとしても、議論を重ねないといけない。</p> <p>どの教職員も最終目標について「子どもをしっかりと育てたい」という熱い思いを持っています。だから、校長の教育方針について、熱い激論を重ねながら理解してもらうことが必要です。そのことで、より結束力が高まって、よい教育ができるのではないかというふうに考えていますし、これまでも実践してきました。</p> <p>補足させていただきます。これからの教育の姿として「主体的・対話的で深い学び」というキーワードがあります。それがいったいどんな授業なのかというのをイメージするのに、時間や研修がものすごくかかるわけです。その言葉を聞き始めたのがもう3年も4年も前になりますが、みんなの心に届くまで時間がかかるというのは事実であります。</p> <p>また、滋賀県では、「学ぶ力向上プラン」というすばらしいものが出てきているのです。でも、それが本当に現場の一人ひとりの教員までその理念が、手法なり大事な観点が伝わっているかということが大事だということなんです。</p> <p>先生たち一人ひとりが「わかった、それでやってみよう」というような学校や職場の雰囲気がどれだけできるかというのは、校長の力量やリーダーシップにかかっているわけです。それをあきらめてしまっただけでは絵に描いた餅になると思います。私たちの仕事というのは、求める姿を示し、そのために学習、環境とか教材教具の充実です。その上で一人ひとりの教員が真に我が事としてどれだけ受け止められているかが求められています。受け止められているところは学校が変わっていくと思っています。そういう話を校長会などで話させていただいているところです。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>すみません、もう終わります。確かにそうなんです。私自身は地元のところと日野中あたりに時々しゃべりに行ったりしますけれども、感じるものがあります。困っておられるとか。じゃあ、困っていることがあったら、教育委員会には参事さんや教育長さんがおられるから、相談に行ってはどうかと、そういう話もざっくばらんにしていますけれども、私を感じるのは、私が現職の時とあまり変わらないなと思う点は、教育委員会は、この言葉は語弊があるかもわかりませんが、敷居が高い、なかなかそこへ相談に行きにくいとおっしゃいますが、そういう波長を私は感じます。</p>

	<p>ですから逆に言うと、教育委員会の方から学校のトップの方のところへ、評価とかそういう問題ではなくて、平たいことですけど、しゃべりに行くとか、そういうことを私は個人的にはお願いしたいなというのが、かいつまんで言うと大きな点でございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>パートナーシップとか教育相談センターとか、その辺の取り組みを話したらどうですか。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>そうですね、もちろん、敷居が高いというふうに思われたら、だめだと思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>そういう言葉は不適切かも知れませんが、私がそういうふう感じたということです。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>児童生徒を育てていく中には、学校と教育委員会と保護者の方にも協力いただいてやらないとうまくいかないと思います。</p> <p>以前にも、町の学力テストの課題に対する取組として、「学びに向かう12プラン」を示させていただきました。</p> <p>その1つに、若手の先生方の授業力を上げるために、「パートナー事業」という取組をしています。教育委員会から各校に出向き、授業参観を通して若手の指導力向上のためのアドバイスをしたり、日ごろの悩みを聞いたりするなどということをやっています。</p> <p>他には、町子育て教育相談センターの臨床心理士さんが学校へ出向き、子どもの様子を観察し、適切な指導や効果的な支援について一緒に考えるというようなことに取り組ませていただいています。上から指導するというより、共に子ども達の教育を進めていくというふうなスタンスでやっているところですので、今後も続けて取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>今年度、校長経験の先生を1人囑託で教育指導員としてつけていただいたのです。その先生と指導主事とが一緒に学校に入って授業を見ながら指導するというのを始めています。それから、よい授業のためには、教師がまず感動しないとだめなので、よい授業を探して岐阜県のモデル校に町内の先生方が数人一緒に行って参観したり、また町内の中で先進的な、先生の授業を、町内のみんなで見に行ったりして進めているところですよ。</p>

高橋 委員	どうぞよろしく申し上げます。
西村 委員	<p>高橋委員さんの現場でのいろいろなこともあろうと思いますし、そういうものはやはり、現場は現場の中で解決ということで、いろいろ実践的にしていっていただければなと思うわけですが、最初に私が言い出しました部分での日野町の教育振興基本計画の扱いのことなんです。今もずっとお話をお聞きしております、理解はいたしました。</p> <p>第2期というのがもう1年延長されて、31年度までの5年間だということなら、改めてそういう宣言をしていただいて、これをこのまま1年進めるというような姿でされますと、これに基づく年度ごとの教育方針が出てまいりますから、当然また31年度の方針は出るでしょうから、元があって年度ごとがあるというような私はイメージを持っておりますので、第2期をもう1年延長していただくということで、今のお話全体としては理解させていただいたと思っております。</p>
望主 次長	<p>ありがとうございます。申し訳ございません。先ほど「延長」という言葉を発しましたが、そのつもりでいるのですが、今回、4年のものを5年にするということについては、正式に教育委員会に諮るということで、提案させていただいて、そこで認めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。いただきましたご意見の、特に文化基本計画なるものも入れるということで、ご意見いただいたということで、よろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、日程5の議事に入ります。</p> <p>それでは、「報第1号 平成31年度使用一般図書（附則第9条図書）の選定の変更について」を議題とします。事務局から報告をさせていただきます。</p>
山添参事	(報告説明)
今宿 教育長	<p>ただいま説明がございましたが、今年の選定の対象の本ではないのですね。28年度に選ばれていた本ですね。</p>
山添 参事	そうです。

今宿 教育長	これがもう来年度は供給不能ということですね。
高橋 委員	その前段で質問させてください。今説明をいただきましたが、『子ども季節の行事辞典（三省堂）』が品切れですけれど、恐らく私たちの学校だけではなくて、全国津々浦々たくさんあると思うのですね。この出版社が、需要があるのだからそれに応えるという姿勢は、その企業さんはないわけですか。県教委は、単純明快に聞こえるのだけど、どうなんですか。議論に入る前にそれをお聞きしたいのですけど、「そんなこと考えてもなかった」というのだったら、そう言っていただいたらいいのですけど。
山添 参事	<p>もちろん、調査研究に入る前に、出版社に対して「供給の状況」について尋ねた時には、「供給は可能です」との回答があり、調査研究部会を進めていただきました。ところが、各市町から県へ需要数を報告し、県から国に報告され必要な数量が把握され、県から「品切れによる供給不能」という連絡と1週間以内に変更し、報告をするようにという指示がありました。</p> <p>二市二町の事務局で相談させていただき、供給不能であった図書の代わりに、調査研究において、次点であった図書を選定し、各教育委員会で承認をいただくことになりました。東近江市・近江八幡市・竜王町の教育委員会では、この調査資料をもとに承認をいただいております。</p>
今宿 教育長	新たに選んだこの本は、供給可能なんですか。
山添 参事	そうです。それは確認しました。
今宿 教育長	<p>4地区で協議した結果、次点の教科書にさせていただきたいとの報告です。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>つづきまして、「報第2号 職員の分限処分について」を議題とします。事務局から報告をさせていただきます。</p>
吉澤 参事	(報告説明)
今宿 教育長	報告に対しまして、質問、ご意見ございましたらお願いします。

高橋 委員	<p>ちょっと質問をさせていただきます。</p> <p>分限処分がこういう議題にあがりました。分限処分とか懲戒処分とかありますけれども、内容がそれぞれ違うのはご存じだと思います。</p> <p>今、この方、心身の故障、先ほど自律神経失調症とおっしゃいましたが、これこれこういうことで休職にあるので、私も後ろに添付していただいている手続きの条例とか、特に平成11年5月11日の日野町教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則を調べてみました。東近江市も概ね同じような内容になっています。当然そうでないと困ります。</p> <p>しかし、この方、変なことを言いますが、こういうふうにご病気があって、長期の休養を要する自律神経失調症、教員の場合もありました、経験しています。今、それでこの方については行政職の方だと思っておりますけれども、こういう処分をこの方がもらわれて、そして療養されて、ご病気が治って復職させるというふうにご考えておられますか。言い方は悪いですけど。</p>
望主 次長	<p>考えています。現実に今リハビリということで、役場の中の施設でトレーニングをしています。それは主治医と相談して、このようなトレーニングをしていったら、2月28日の期限までに復職できるというタイムスケジュールになっています。それで今やっております。</p> <p>ただ、病気休暇の90日を超える時には、まだもう少し職務に復帰できないので、それだけ要するという主治医の判断ですので、その中でリハビリをして、そのような計画です。</p>
高橋 委員	<p>ご本人はこういう処分があって、療養して、治って、という見通しがあれば助かりますね。</p>
望主 次長	<p>先ほど言われたとおり、今は自律神経失調症ですけど、普通に我々が病気しても90日を超えると、療養できなかつたら、それで分限処分を受けて休職に入るとするのは、そりはもう機械的と言いますか、ごく事務的に進めさせていただきますし、我々はそれで身分が保障されるということになりますので、分限処分を受けても3年はこの職にいるということになりますので、我々はそれで守られていると思います。ですから、そこは肅々と言いますか、それでさせていただきたいと思います。</p> <p>病気によってはいろいろ、メンタルの面もありましょうし、身体的なこともありますし、それは様々ですけど、一言で言うと「心身の故</p>

	障」ということでひとくくりにはらせてもらっています。病気が治ったら復帰できます。
高橋 委員	わかりました。
西村 委員	<p>ご提案の件に関しては特に異議があるわけではございません。ちょっと質問なんですけれども、地方公務員法の条文の読み方ですけれども、要は、本人の意に反して何かをされるということはないということを押さえたうえで、そうでない場合が例外的にある。その「意に反して」という意味は、何か意見が対立したような状態ではなくて、そもそもが病気の欠勤が 90 日ある、それがあれば自動的に休職なんですよという基本的なルールになってあるのだと解釈すればいいわけですね。</p> <p>ことさら、「その意に反して」と書いてありますと、文面的に、素人が読みますと、非常にきついことが書いてあるなど感じますし、「意に沿えばどうなんだ」と、こういうことをつい言いたくなるわけなんですけれども、そういうことではなくて、私のような解釈でいいわけですね。要は、病気で一定期間お休みになる。それが過ぎたら翌日から復職ですよ、ということですね。はい、理解いたしました。</p>
望主 次長	<p>最初に申しましたとおり、主治医が 1 人診て、町の産業医が診て、2 人で判断することで、大変重要なことですので、複数の見立てによってするということになっていますので、主治医がいけると言っても、産業医がいけないといったら、本人の意に反するかわかりませんし、2 人のご意見を揃えた中で判断をします。町の職員が判断するのではなくて、医療的な見地から見ていただくということです。</p>
今宿 教育長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事を終了し、日程 6 の今後の予定等について、学校教育課から順次説明をさせていただきます。</p> <p>(各課から説明)</p>
今宿 教育長	<p>以上で、今後の予定の説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>次に、次回の委員会日程などについて、事務局から調整をさせていた</p>

	<p>できます。</p>
吉澤 参事	<p>(日程案提示)</p>
今宿 教育長	<p>それでは、1月25日(金) 9時30分からでお願いします。 その他委員さんからございますか。</p>
谷 委員	<p>今月のクリスマスの時の図書館の「ピアノとフルートのコンサート」に初めてお邪魔させていただきまして、すごく心洗われるひと時だったのですけれども、図書館で行われるコンサートに参加させていただいたのは初めてだったので、どういうものかなと思って、すごく期待して伺ったのですけれども、先ほど館長さんがおっしゃっていたように、用意された座席のわりには集客率がいまひとつで、すごく残念だったなと思います。演奏してくださる方にもどうなのかなと。</p> <p>日野町の人口が2万1,000人くらいですか。チラシを打ったりしているわりには、みんなどこ行ったんだろうという、演奏を聞きながら考えていたのですけれども、今回の今後の予定で音羽レベッカさんのトークがされるときには、もうちょっと何とかお客さんにたくさん集まってこられたらいいなと思うのですけれども、チラシを打ったりとかするだけではなかなか、当日足を向けようと思うのは難しいのかなというのがあるので、トークの会の直前にでも、職員の方から来館されている方に、今度こういう催し物があるのでいかがですかという声掛けはどんどんしていったらいいのではないかなと思いました。</p>
高浪 館長	<p>今回のクリスマスのコンサートは、広報がだいぶ遅れておりまして、いつもでしたらもう少し参加もあるのですが、申し訳ございません。今言っていたように、前から職員が来館の方に声をかけるなり、いろいろなPRの方法があると思いますので、またぜひおいで下さい。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございました。ほか、よろしいでしょうか。 無いようでしたら、以上をもちまして、定例会を終了します。</p>